

施政方針説明要旨

3 月 定 例 会

平成 2 4 年（2 0 1 2 年）2 月 2 4 日

3月定例会にあたりまして、平成23年度補正予算案と平成24年度予算案並びにこれに関連する諸議案を提出し、ご審議をいただくにあたり、その提案理由並びに市政運営に対します私の所信を申し述べたいと存じます。

昨年3月11日の東日本大震災から、1年を迎えようとしております。最初に、先の大震災、また、その後の台風12号などの災害によりまして、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、未だ不自由な暮らしを余儀なくされている被災者の方々に、改めてお見舞いを申し上げます。

地震、津波、そして放射能。これまでの経験、想像をはるかに超える被災地の光景を見るにつけ、私は、市民の生命・財産を守るという基礎自治体の使命の重さとともに、市民生活の安全・安心の基礎となる災害への備えの重要性を再認識したところでございます。

本市におきましては、発災直後から延べ122人の職員を現地に派遣するとともに、義援金や救援物資など被災地

のニーズに応じた支援を行ってまいりました。私は、「子どもたちの未来が輝くまちづくり」を基本理念に据え、2期目の市政運営に取り組んでおりますが、被災地においても、子どもたちの笑顔と元気が溢れるまちに復興することを切に願い、継続的に支援を進めてまいります。

また、先日は、福島空港のある須賀川市、玉川村や鹿児島県奄美市と「空港で結ぶ友好都市提携に関する協定」を締結し、文化やスポーツ交流とともに、災害時での協力を相互に確認いたしました。大阪国際空港就航先へのトップセールスによりまして、これまで34都市と連携の輪を広げることができました。今後とも、行政はもとより、市民や産業界とともに、顔の見える交流を進め、基礎自治体相互の信頼関係を築いてまいります。

昨年、本市は、市制施行75周年の節目の年にあたりました。議会をはじめ市民の皆さんのご協力のもとで、様々な記念事業を実施し、この間、3万人を超えるご参加をいただくことができました。子どもたちをはじめ、たくさんの市民の皆さんとともに、私は、本市の「市民力」、「地

域力」を改めて実感することができました。この場をお借りして、ご協力いただいたすべての皆さんに感謝を申し上げます。

そして、本年は、豊中市政において新たな歴史を刻む年であります。一つが中核市への移行、もう一つが教職員人事権の移譲であります。

平成21年の施政方針において中核市への移行を表明して以来、私は職員とともに「もっと身近な市役所へ」を合言葉に、本市の特性を活かした市民サービスができるよう、準備を進めてまいりました。その結果、保健衛生や社会福祉、環境行政などの分野において、これまで大阪府が行っていた1,879項目にわたる事務と権限が本市に移譲されることとなります。また、豊能地区3市2町による教職員人事権の移譲は、政令指定都市を除くと全国初の取り組みであり、多くの自治体が、我われの歩みを注目しているところでございます。

さて、わが国の経済や財政状況をみますと、昨年の貿易収支は31年ぶりに赤字となりました。景気動向には、大

震災による影響に加え、歴史的な円高やEU諸国での債務危機など、様ざまなリスク要因が存在しています。

国においては、大震災からの復興と地域活性化、安心・安全社会の実現を図るため、総額90兆3千億円の平成24年度一般会計予算を編成されたところであります。

地方財政におきましては、地方交付税総額は対前年度比で微増となっており、地方税収も税制改正の影響額を含めて約2千500億円の増加が見込まれております。地方全体の一般財源総額は前年度を若干上回っているものの、財源不足額は大幅な縮小に至らず、昨年度並みの臨時財政対策債が計上されているところであります。

一方、本市の財政状況を振り返りますと、特定目的基金からの繰入運用や退職手当債などの措置により、黒字決算を維持している状況にあり、財政構造の抜本的な改善が重要課題であると認識しております。

地域主権改革につきましては、昨年、二次にわたって「地域主権戦略大綱」に基づく一括法とともに、国による義務付け・枠付けの撤廃や、自治体への権限移譲などを定めた

法律が成立いたしました。

また、第30次地方制度調査会におきましては、大都市制度のあり方、災害・緊急時における基礎自治体の担うべき役割や行政体制のあり方が検討課題として設定されております。首都圏をはじめ大都市圏の地方制度をめぐる議論に、一層の弾みがついてくるものと考えております。

さらに、大阪府におきましては、条例による事務処理の特例を活用し、大阪版の地方分権を推進しているところがあります。

本市におきましては、こうした国や大阪府の動きを見定めながら、住民に身近な事務を可能な限り自立的に処理することができるよう対応してまいります。

以上、本市を取り巻く社会経済情勢について申し述べましたが、平成24年度の市政運営の基本的な考え方について、基本政策の3つのプロジェクトにそって申し上げます。

最初に、「暮らし応援 生活あんしんプロジェクト」であります。

世界的に景気が後退する中で、大震災による影響も大き

く、本市の地域経済や雇用環境もさらに厳しくなるものと考えます。このため、「中小企業チャレンジ促進プラン」のもとで支援方策の充実を図るとともに、国の制度を活用しながら、さらなる雇用の創出に努めてまいります。また、大阪国際空港就航先へのトップセールスを契機に、都市サミット会議の開催を呼びかけ、空港を活かした全国各地の都市との交流を進めてまいります。

次に、「豊中っ子 健やかはぐくみプロジェクト」であります。

豊中の子どもたちが、健やかに育ち、子育てに夢と希望が持てる社会の実現をめざして、「(仮称)豊中市子ども健やか育み条例」の制定に向けた取り組みを進めます。待機児童の解消につきましては、私立幼稚園を認定こども園として整備することなどにより、受入れ枠の拡大を図ります。また、読書活動日本一をめざし、学校図書館と公共図書館の連携強化を図るとともに、小学校高学年の教科担任制をモデル的に導入し、子どもたちの学力向上に向けた取り組みを進めます。

最後に、「お役所仕事 点検・見直しプロジェクト」で

あります。

平成24年度は、中核市への移行や大阪版地方分権推進制度、さらには、教職員人事権の移譲などによりまして、数多くの新たな事務を開始します。行政のあらゆる分野で市民の皆さんにそのメリットを実感していただけるよう、職員の資質の向上を図るとともに、組織機構を見直し、実施体制を整えます。また、包括外部監査制度の導入や政策評価制度の運用をとおしまして、マネジメントのしくみを強化し、より効果的・効率的な市政運営を進めます。

さて、「新・豊中市行財政改革大綱」も最終年次を迎えます。人口減少と少子高齢社会が現実になった今、厳しい財政状況のなかにあっても、スピード感をもって持続可能な構造に変革していくことが要請されています。

「新・行財政改革プラン」でも明らかにしましたように、本市の予算に占める人件費の割合は、大阪府内や全国特例市の平均を上回っており、その改善は、避けては通れない課題であります。これまで、私をはじめ職員給与の独自減額を継続的に実施しておりますが、この度、人事給与制度

の見直しとともに、時間外勤務手当の削減を図ることといたしました。今後においても、事務事業の見直しや市有施設の有効活用、人件費の適正化を含め、プランの達成に向けて、更なる改革が必要であると認識しております。

自立した行財政運営の確立には、改革の過程において、市民サービスにも少なからず影響がともなっておりまます。私は勿論のこと、職員も一丸となって、この難局を乗り越え、活力みなぎる明日の豊中を切り拓いてまいります。議会、市民の皆さんのご理解とご協力を改めてお願い申し上げます。

さて、昨年末に発表されました「日経グローバル」の「経営革新度調査」では、本市は全国809都市のうち、総合評価において17位、また、環境保全に関する調査においても30位にランキングされたところであります。職員の創意工夫とともに、これもひとえに、本市の誇る「市民力」、「地域力」があつてこそ、高い評価をいただけたものと感謝申し上げます。

市政運営において、行政だけですべての公共課題を担え

る時代は、すでに終焉をしております。市民との連携、産官学の連携、都市間の連携を進め、お互いの強みを持ち寄り、補完し合い、切磋琢磨する関係から、私は、本市の潜在的な力が飛躍的に高まり、個性が光り風格ある都市へと発展していくものと確信しております。

全国各地へのトップセールスは、平成23年度で一応の区切りとなりますが、私自身、39万都市のリーダーとして、豊中を「訪れてみたい」、「住んでみたい」まちにするため、これからも本市の魅力を内外に向けて積極的に発信してまいります。

本日、ご提案させていただきます予算案につきましては、

1. 保健衛生や社会福祉、教育行政など権限移譲への対応
2. 地域防災の充実
3. コミュニティの活性化と地域自治の推進
4. 空港を活かしたまちづくりと地域産業の活性化
5. 子育て・子育て支援の充実

以上のことを重点に編成を行いました。

この結果、平成24年度の予算規模は、

一般会計	1千430億7千446万8千円
特別会計	768億2千491万6千円
病院事業会計	196億5千861万5千円
水道事業会計	124億2千465万1千円
公共下水道事業会計	196億5千216万9千円
合計	2千716億3千481万9千円

で、全会計では、前年度予算と比べまして6.0%の増、一般会計では前年度に比べ7.4%の増となっているものでございます。

それでは、基本政策にそって、主な内容につきまして順次ご説明申し上げます。

〔安全に元気に住み続けられるまち〕

防災対策につきましては、東日本大震災を教訓にして、「地域防災計画」の改訂を進めるとともに、災害発生時に迅速に対応するため、「被災者支援システム」の導入や「災害時要援護者避難支援プラン全体計画」を策定します。

災害に強いまちづくりにつきましては、防災広場の機能を併せ持つ「(仮称)野田中央公園」の整備を進めるとともに、都市計画道路穂積菰江線及び神崎刀根山線などの整備を進めます。また、住居地区における道路や公園などのバリアフリー化を推進します。庄内・豊南町地区におきましては、耐火・耐震性に優れた建築物への更新を誘導するため、「防災街区整備地区計画」の指定をめざした取り組みを進めます。

救急・消防につきましては、高規格救急車などの車両更新や耐震性貯水槽の整備を図るとともに、引き続き、新千里消防出張所の移転建替えを進めます。

健康づくりにつきましては、保健・医療・福祉の連携を強化するため、保健衛生行政の中核的役割を果たす保健所を開設し、感染症予防や食品衛生等の業務を行います。ま

た、安心して妊娠・出産できる環境を整えるため、「妊婦健康診査公費負担制度」の拡充を図ります。

子育て・子育て支援につきましては、保育所待機児童を解消するため、私立幼稚園を認定こども園として整備することなどにより、143人の受け入れ枠を拡大いたします。また、一時的に子育て支援等が必要なひとり親家庭に、生活支援員を派遣するとともに、母子家庭等への貸付を行うなど、日常生活を支援してまいります。

地域福祉につきましては、「第2期地域福祉計画」に基づき、成年後見制度の利用促進を図るため、身近な住民の中から市民後見人を養成します。また、高齢者自身の介護予防を推進するため、介護支援ボランティア制度を創設し、地域における支え合いの体制づくりに取り組みます。

養護老人ホーム「永寿園」につきましては、平成25年4月の開所に向け、地域密着型介護老人福祉施設等を併設した複合型施設として移転建替えを進めます。

障害者福祉につきましては、「第4次障害者長期計画」を策定するとともに、「障害者虐待防止センター」を設置し、虐待の未然防止や早期発見に努めます。

市立豊中病院につきましては、市民から信頼され質の高い医療を目標に、新たな病院運営計画を策定し、効率的な病院経営に努めます。

〔人づくりと豊中文化を大切にすまち〕

教育につきましては、「教育振興計画」に基づき、確かな学力と豊かな感性を育む教育環境の整備を図り、学力向上への取り組みを進めます。

学校教育につきましては、教職員の人事権の移譲を受け、豊能地区3市2町で協議会を設置し、採用や研修など地域に密着した取り組みを進めます。

学校園の施設につきましては、改築工事は中学校1校、耐震補強工事は幼稚園3園、小学校13校、中学校4校において実施し、児童生徒の安全や災害時における避難施設としての機能を確保します。また、冷房設備につきましては、全校園での設置をめざし、幼稚園5園と小学校14校において整備を行います。

学校給食につきましては、栄養バランスのとれた「中学校ランチ事業」を拡充するとともに、中学校給食の導入に

ついて検討を進めます。また、「(仮称)新・学校給食センター」については、引き続き整備を進めてまいります。

生涯学習につきましては、図書館の広域利用サービスを拡充し、豊能地区3市2町での相互利用を試行するとともに、子どもたちの読書活動の環境を整えるため、学校図書館システムを構築します。また、スポーツに関する施策を総合的に推進するため、「(仮称)スポーツ推進ビジョン」を策定します。

文化振興につきましては、大学連携事業をはじめ、「文化芸術推進プラン」に基づく取り組みを進めるとともに、高校生による軽音楽フェスティバルの開催や本市の魅力を紹介する情報誌の発行に向けた取り組みなど、地域資源を活かした豊中ブランドの創出と発信を行います。また、「(仮称)文化芸術センター」については、平成27年度のオープンをめざして、実施設計に着手します。

〔環境にやさしく、快適な暮らしを応援するまち〕

環境施策につきましては、「第2次環境基本計画」に基づき、持続可能なまちづくりに取り組みます。また、地球

温暖化対策として、道路照明のLED化や太陽光発電など再生可能なエネルギー設備の導入支援を行います。

循環型社会の構築につきましては、ごみの新分別をスタートさせ、環境にやさしいまちづくりを進めます。また、「(仮称) 路上喫煙防止条例」を制定し、安全・快適な生活環境の確保に努めます。

大阪国際空港につきましては、国や関係機関と連携し、周辺地域も含めた活性化や賑わいの創出を図るため、移転補償跡地を活用した地域再生計画の実現に努めます。

みどりの施策につきましては、公園施設の安全対策を強化するため、引き続き、都市公園における施設長寿命化計画の策定に取り組めます。

産業振興につきましては、市内事業者の経営力を強化するため、「中小企業チャレンジ事業補助金」を設けるとともに、引き続き、企業立地の促進に取り組んでまいります。

消費生活につきましては、消費者の利益を保護するため、JAS法による農林物資の品質表示の適正化に関する業務を開始します。

住環境の整備につきましては、住民が主体となって取り

組む住みよいまちづくりを推進するため、「まちづくり条例」を改正します。また、「千里ニュータウン再生指針」の実現に向けて、土地建物利用のルールづくりや近隣センターの活性化を進めるとともに、まちびらき50年事業を支援します。さらに、「(仮称)市営二葉第3住宅」につきましては、実施設計に着手します。

都市景観の形成につきましては、風致の維持と安全な公共空間の確保に努めるとともに、「都市景観形成基本計画」の見直しを行います。

上下水道事業につきましては、「とよなか水未来構想」に基づき、水道管路の耐震化、監視制御システムの更新や下水道施設の長寿命化計画の策定、浸水対策事業などに取り組むとともに、財政基盤の強化と効率的な事業運営に努めます。

〔共感のコミュニティの息づくまち〕

地域コミュニティにつきましては、その活性化と地域自治を推進するため、「(仮称)地域自治推進条例」を制定し、地域における自治の仕組みづくりと自主的な活動を支援

します。

地域防災力の向上につきましては、小学校区単位における自主防災活動を支援するとともに、「救命力世界一」を推進するために、ジュニア救命サポーター事業など応急手当の普及啓発に取り組みます。

市民公益活動につきましては、協働事業市民提案制度による、高齢者向けの住宅情報の提供に取り組みます。

国際化施策につきましては、誰もが住みよい地域社会を実現するため、「(仮称)多文化共生指針」の策定に向けた取り組みを進めます。

「(仮称)南部コラボセンター」の整備につきましては、引き続き、基本構想の策定に向けた取り組みを進めます。

〔市民感覚で市政を進めるまち〕

行財政改革につきましては、「新大綱達成プラン」に基づき、平成25年度当初予算における経常収支比率95%以下を目標に取り組みを進めます。

出資法人の見直しにつきましては、豊中市土地開発公社を解散し、長期保有資産を解消することにより、本市の将

来的財政負担を軽減します。また、学校給食会につきましては、平成23年度末に解散いたします。

歳入の確保につきましては、「まちづくり応援基金」などに、より多くの寄附を募るため、クレジット収納を導入するとともに、企業協賛により街路灯の維持管理を行う「とよなか・ほっとライト事業」を開始します。

市有施設につきましては、「市有施設有効活用計画」に基づき、経営的な視点から施設の見直しを行い、資産の有効活用を推進します。また、地区会館や共同利用施設の耐震化などに取り組みます。

窓口サービスにつきましては、コンビニエンスストアにおいて住民票の写し等が取得できるよう、システムの構築を図るとともに、本庁舎における案内・窓口表示の改善やコールセンターの充実に向けた取り組みを行います。

以上、極めて概括的ではありますが、私の市政運営に関する所信の一端を述べてまいりました。平成24年度予算編成では、多数の権限移譲に関わる経費を計上しております。この年を本市の新たな幕開けの年と位置づけ、参画と

協働による市政運営をさらに深化させ、「中核市 豊中」に相応しい特色あるまちづくりを進めてまいります。

このため、私は、行政の果たす役割と責任の重さを今一度心にきざみ、職員とともに、「市民視点」、「未来志向」、「チームプレー」の気持ちをもって、より質の高い市民サービスの提供をめざします。

そして、自治基本条例に掲げる「市民主権」の理念にのっとり、情報共有、参画、協働という自治の基本原則に則して、第3次総合計画後期基本計画の各施策を着実に進めてまいります。

本日、ご提案いたしました予算案及びその他の諸議案につきましては、関係職員から詳細をご説明申し上げますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。